

「三重県離島振興計画」(案)パブリックコメントの概要と県の考え方

- 1 意見募集期間 令和5年2月1日(水)～令和5年3月2日(木)
- 2 意見数 38件
- 3 寄せられたご意見に対する対応状況
 - ①反映する:最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの(15件)
 - ②反映済:意見や提案内容が既に反映されているもの(6件)
 - ③参考にする:今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの(14件)
 - ④反映または参考にすることが難しい:県の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの(3件)

No.	該当箇所		意見の概要	対応状況	意見に対する考え方
	ページ	施策			
1	全般	全般	離島振興を離島だけでなんとかしようと考えている節が読み取れる。例えば、鳥羽地区の離島については、その玄関口である鳥羽駅周辺の開発・発展からの染み出しにより離島が振興していくと思われる。もっと、本土とのつながりを意識しなければならないと思う。そのためには、行政機関・交通機関(JR・近鉄)・水族館・漁協などが連携した取り組みを実施したうえで、離島をどう巻き込むか?を考えた方が良いと思う。	③	いただいたご意見を参考に、関係機関と連携し、引き続き離島振興に取り組んでまいります。
2	全般	全般	今回の改正で県の責務が明記されたことは、島民にとっては島が変わっていくと期待感をもっています。三重県地域連携部南部地域活性化局の中に離島振興専門部署の創設をお願い致します。	④	専門部署の創設は困難ですが、引き続き関係課と連携して離島振興に取り組んでまいります。
3	2	第1章「離島振興の基本的考え方」 6「前回計画の成果と検証」	今までの計画でよかった(達成できた)部分、悪かった(できなかった)部分の分析はされているのか?既存計画でうまくいっていないことを続けていても仕方ないと思う。ぜひ斬新な計画で、やることはやる、やらないことはやらないと思いついた振興策が実施されることを期待する。	②	「前回計画の成果と検証」を第1章の6に記載しており、それらを踏まえ、本離島振興計画案を作成しています。
4	3	第2章「基本の方針」 2「離島の振興に関する目標」	本計画(案)の基本的振興方針に記載のとおり、離島の急激な人口減少を食い止めることのほか、地域間交流の促進等による活性化、定住人口が減少しても豊かに暮らせる島づくり、離島ならではの持続可能な生活様式なども方針に掲げていることから、人口に関する目標項目のみならず、以下に例示するものを掲げるべきではないか。 ①定期航路の輸送客数 ②離島の宿泊者数 ③水産物の生産額 ④水産業の就業者数	③	計画の達成状況の評価にあたっては、これらの項目も含めて把握・分析するなど、いただいたご意見も参考にしながら進めてまいります。
5	3	第2章「基本の方針」 3「計画の達成状況の評価」	離島振興担当課長会議において評価を行うとなっているが、実際に島で生活している離島住民代表及び離島に精通している学識経験者等の外部委員を積極的に登用し、達成状況の評価に努めるべきであると思います。	③	計画の達成状況の評価にあたっては、学識経験者等の外部のご意見をお聞きするなど、いただいたご意見も参考にしながら進めてまいります。
6	4	第2章「基本の方針」 4「県の責務」	今回の離島振興法の大きな改正点は現行法では国の責務にとどまっている離島振興施策を国および都道府県の責務に広げられた事だと思います。これまでも離島振興計画の策定はあるものの実施義務が都道府県に課されてなかったため財政面の問題等から離島振興の円滑な遂行に支障があったのではないかと思います。今回の規定は県が離島振興にさらなる尽力をして離島振興に大きな支えになるのではないかと評価と共に期待しています。(案)の下段のその他の後に「『財政的支援等の援助』を行うよう努めるものとする。」というように県の離島振興に対する強い思いを明記願いたい。	②	これまでも県としては離島航路事業等に対して財政的支援を行ってきており、こうした財政的な支援も含めて「その他の援助」と記載しています。

No.	該当箇所		意見の概要	対応状況	意見に対する考え方
	ページ	施策			
7	4	第2章「基本の方針」 4「県の責務」	全体的に三重県の責務として「財政的な支援」を明記していただくよう強く要望致します。	②	これまでも県としては離島航路事業等に対して財政的支援を行ってきており、こうした財政的な支援も含めて「その他の援助」と記載しています。
8	4	第2章「基本の方針」 4「県の責務」	鳥羽協議会で提案した「財政的な支援」の文言が、数ヶ所削除されている。	②	これまでも県としては離島航路事業等に対して財政的支援を行ってきており、こうした財政的な支援も含めて「その他の援助」と記載しています。
9	4	第2章「基本の方針」 5「分野別の振興策」 (1)「交通通信の確保」	県の離島でもあり、県の役割を高めていく方向性を示してほしい。架橋のない離島4島の振興に大きく影響する離島航路です。連携しながら支援ではなく、県主導での役割を明確に示すべき。	④	離島航路の運営については、運航事業者が第一義的な主体であり、県としてはこれまでも財政的支援を行っております。
10	4	第2章「基本の方針」 5「分野別の振興策」 (1)「交通通信の確保」	平成19年に答志島3町の住民により答志島架橋建設促進協議会が組織され、架橋建設の早期実現に向けた要望活動等を実施してきました。また、平成21年には県議会においても離島架橋早期実現の請願が全会一致で採択されているところではありますが、今回の計画案では、これまでの活動が認識されていないような記載となっています。離島架橋は、島民の生命と生活を守るライフラインとしてだけでなく、地域産業や生活圏の広域化を促す大変重要な役割をもつことから、三重県として架橋実現に向け積極的な活動となるように計画を策定して頂きたい。	①	いただいたご意見を踏まえ第2章の5(1)及び第3章の2(3)イの離島架橋に関する記載を修正しました。
11	4	第2章「基本の方針」 5「分野別の振興策」 (1)「交通通信の確保」	鳥羽の離島地域では、夜間の医師はおらず、緊急時にも自分たちで搬送を行っている。荒天時には二次災害の危険性もある。本土に車を置くことで余分にかかる駐車場代、介護保険料を納めても十分に介護サービスも受けられないといった様々な課題があるが、離島の隔絶性の根本的な解決策として離島架橋が有効である。全国的にも特に答志程の距離と人口のある島はほとんど橋が架かっている。島に人が暮らし続けられるよう、より具体的に離島を振興するための計画としていただき、迅速に振興策を実施していただきたい。	①	いただいたご意見を踏まえ第2章の5(1)及び第3章の2(3)イの離島架橋に関する記載を修正しました。
12	4	第2章「基本の方針」 5「分野別の振興策」 (1)「交通通信の確保」	その必要性と方策についての検討とあるが、その必要性については、平成19年、26年と県への要望活動等で理解されているはず。また、平成21年には離島架橋早期実現の請願が全会一致で採択されています。島民を含めた県民の合意形成の状況を見ながらなどの書き方は、これまでの建設促進の要望を無視している。前に進んでいない、進めようとの考えが見えなく、残念に思う。三重県から国への早期実現に向けての積極的な要望活動実施を示してほしい。県から国へ届いていない。	①	いただいたご意見を踏まえ第2章の5(1)及び第3章の2(3)イの離島架橋に関する記載を修正しました。
13	4	第2章「基本の方針」 5「分野別の振興策」 (1)「交通通信の確保」	架橋事業は大きな事業なので、実施に至るまでのプロセスには相当の時間がかかることは承知していますが、県としてこれまでの色々な事業についてどのように合意形成をしていくのか、例があれば教えて頂きたいと思えます。架橋について合意形成されている島だけでも「この10年間で離島架橋実現に向けて取り組みます。」くらいの明記をお願いします。	①	いただいたご意見を踏まえ第2章の5(1)及び第3章の2(3)イの離島架橋に関する記載を修正しました。

No.	該当箇所		意見の概要	対応状況	意見に対する考え方
	ページ	施策			
14	4、28	第2章「基本の方針」 5「分野別の振興策」 (1)「交通通信の確保」 第3章「各島別の振興計画」 2「答志島振興計画」 (3)「交通通信の確保」 イ「振興の方向」	<p>答志島では平成19年から答志島架橋建設促進協議会が組織されその活動により、すでに架橋機運は高まっており、何度も何度も要望しています。</p> <p>何年検討しているのか。何を検討してきて、これから何を検討していくのでしょうか。これまでの検討内容を教えてください。</p> <p>このままでは島に人が居なくなってしまう。高齢化で意見する人が居なくなるまで検討を続けるんですか。</p>	①	いただいたご意見を踏まえ第2章の5(1)及び第3章の2(3)イの離島架橋に関する記載を修正しました。
15	4、28	第2章「基本の方針」 5「分野別の振興策」 (1)「交通通信の確保」 第3章「各島別の振興計画」 2「答志島振興計画」 (3)「交通通信の確保」 イ「振興の方向」	<p>離島架橋に関する表記について、鳥羽市において、地域住民のアンケートやヒアリング、全国離島振興協議会での協議の上、現行計画よりも取り組みを強化・推進したいという想いを込めて、「県、市、住民が連携して離島架橋実現に向けて取り組みます。」と、現行計画よりも表記を強めた鳥羽市案をまとめたが、本パブリックコメントで示された計画(案)では、「鳥羽市、志摩市並びに島民を含めた県民の合意形成の状況を見ながら、その必要性と方策について検討していきます。」と修正されている。</p> <p>本計画(案)は、離島振興対策実施地域の住民の意見に反し、現行よりも後退する表現に修正を行っている。</p> <p>本修正にあたっては、何を根拠に修正されたのか。鳥羽市の離島に住む住民として鳥羽市案へ戻して頂くよう求めます。</p> <p>「○「離島架橋」は、災害時の孤立化を防ぐとともに、離島における医療・福祉及び教育等をはじめとする生活条件の改善や、水産業をはじめとする主要産業の振興を図る観点からも重要な社会基盤であることから、地域住民との合意形成の状況を見ながら検討していきます。」の部分も鳥羽市案では</p> <p>「○「離島架橋」は、災害時の孤立化を防ぐと共に、離島における医療・福祉及び教育等をはじめとする生活条件の改善や、水産業をはじめとする主要産業の振興を図る観点からも重要な社会基盤であることから、地域住民との合意形成を図りながら建設実現へ動きを加速していきます。」としていますので、鳥羽市案に戻して頂きますようお願いいたします。</p>	①	いただいたご意見を踏まえ第2章の5(1)及び第3章の2(3)イの離島架橋に関する記載を修正しました。
16	4、28	第2章「基本の方針」 5「分野別の振興策」 (1)「交通通信の確保」 第3章「各島別の振興計画」 2「答志島振興計画」 (3)「交通通信の確保」 イ「振興の方向」	<p>鳥羽市答志島に住んでいる40代の主婦です。</p> <p>島に嫁いで22年になりますが、答志には病院がありません。隣町の桃取町には通いの先生がみえますが、夜間になると不在になり急を要する場合、救急船を手配したり自家船を出してまずは本土へ渡り、そこから病院へという事になる訳ですが、病院に着くまでにかなりの時間がかかり、助かるはずだった命が助からなかったという話があります。</p> <p>島に夜間も在中の医師をおくか、橋を架けるといどちらかを現実化させてもらえない限り助かる命も助からないといったケースが増えてしまうと思います。</p> <p>島の人口は年々減少していますが、まだまだ島には老若男女多くの住民が生活しています。</p> <p>定期船の運賃や増便問題、雇用の問題などまだまだ他にも沢山の問題が山積みだと思っています。</p> <p>架橋についてもっと積極的に計画が進むと島から離れて行く人も少なくなり住み良い島になると思います。</p> <p>島に住んでいる一人一人の意見を聞く機会を設けたりアンケートをとったりして、島民の生の声をもっと聞くべきだと思います。</p>	①	いただいたご意見を踏まえ第2章の5(1)及び第3章の2(3)イの離島架橋に関する記載を修正しました。

No.	該当箇所		意見の概要	対応状況	意見に対する考え方
	ページ	施策			
17	4、28	第2章「基本の方針」 5「分野別の振興策」 (1)「交通通信の確保」 第3章「各島別の振興計画」 2「答志島振興計画」 (3)「交通通信の確保」 イ「振興の方向」	答志島に住んでいます。架橋について、個人的には必要と感じていません。しかし、実際に離島を擁する鳥羽市から出した架橋に関する計画案をまるまる削除して、平成25年度に策定された計画と同じ文言になっているという点は看過できません。離島住民としても、鳥羽市としても、これまで数十年に渡って要望を出してきた経緯がありますので、それを反映させた計画を立てるべきです。それができないのであれば、その旨を関係者にしっかりと説明した上で架橋に代わる良案を示していただきたいです。	①	いただいたご意見を踏まえ第2章の5(1)及び第3章の2(3)イの離島架橋に関する記載を修正しました。
18	4、28	第2章「基本の方針」 5「分野別の振興策」 (1)「交通通信の確保」 第3章「各島別の振興計画」 2「答志島振興計画」 (3)「交通通信の確保」 イ「振興の方向」	以下の観点から離島と本土をつなぐ橋の建設に今すぐ取りかかって欲しい。 ・急病人の搬送 ・観光の活性化 ・運送(特産物の流通・漁業PR)	①	いただいたご意見を踏まえ第2章の5(1)及び第3章の2(3)イの離島架橋に関する記載を修正しました。
19	4、28	第2章「基本の方針」 5「分野別の振興策」 (1)「交通通信の確保」 第3章「各島別の振興計画」 2「答志島振興計画」 (3)「交通通信の確保」 イ「振興の方向」	11月と12月に「鳥羽市案策定に係る鳥羽協議会」で行った議論が最も重要な部分で全く反映されていない。2回の鳥羽協議会では、熱い意見がかわされた。ところが、三重県の案では、せつかくの2回の熱い討論が後退の表記(何も変わっていない)になっている。この「検討する」は本当に都合の良い表現であり、「努力する」「推進する」「努める」にはつながらず、いつまでたっても棚上げしておくのに都合の良い表現だと思う。すなわち、「橋」など実現できるはずはないという表現と考えられる。鳥羽市民としては、この(案)は受け入れがたく、鳥羽協議会での提案を反映させてもらいたい。	①	いただいたご意見を踏まえ第2章の5(1)及び第3章の2(3)イの離島架橋に関する記載を修正しました。
20	4、12、 28、 45、60	第2章「基本の方針」 5「分野別の振興策」 (1)「交通通信の確保」 第3章「各島別の振興計画」 1「神島振興計画」 (3)「交通通信の確保」 イ「振興の方向」 2「答志島振興計画」 (3)「交通通信の確保」 イ「振興の方向」 3「菅島振興計画」 (3)「交通通信の確保」 イ「振興の方向」 4「坂手島振興計画」 (3)「交通通信の確保」 イ「振興の方向」	離島住民の生命と生活を守るライフラインとして非常に重要であり、答志島架橋実現は島民の悲願である。三重県議会においても平成21年に離島架橋実現の請願が全会一致で採択されています。改正離島振興法にも橋梁の整備が追記されています。 答志島架橋は島内道路の県道と本土側の県道をつなぐための命の道です。また、三重県の水産業の未来を担うための産業道路でもあります。 是非とも、三重県離島振興計画に「離島架橋実現に向けて取り組みます」と明記していただき、三重県の前向きな姿勢を示していただきますよう強く要望致します。	①	いただいたご意見を踏まえ第2章の5(1)及び第3章の2(3)イの離島架橋に関する記載を修正しました。

No.	該当箇所		意見の概要	対応状況	意見に対する考え方
	ページ	施策			
21	5、31	第2章「基本の方針」 5「分野別の振興策」 (3)「雇用機会の拡充」 第3章「各島別の振興計画」 2「答志島振興計画」 (5)「雇用機会の拡充」 イ「振興の方向」	今後10年間の島において一番大事な点として仕事の創出が挙げられると思うが、他の項目と比べて抽象度が高い。テレワーク・ワーケーションの環境整備とはどのようなことをするのかイメージが湧かない。ただの環境整備ではダメで、三重県の離島へワーケーションしに行く価値を検討する必要がある。	①	いただいたご意見を踏まえ、第2章の5(3)のテレワーク・ワーケーションの記載を修正しました。
22	5	第2章「基本の方針」 5「分野別の振興策」 (5)「医療の確保」	歯科に関することが記載されていません。訪問歯科や離島診療所(内科)との医科歯科連携などの推進の記載を御検討ください。	①	いただいたご意見を踏まえ、第2章の5(5)に歯科に関する記載を追記しました。
23	5	第2章「基本の方針」 5「分野別の振興策」 (5)医療の確保	夜間診療できないのが不安です。緊急搬送用の専用船の早期実現を願います。	③	いただいたご意見を参考に、夜間等、医師が不在の際の対応として、オンライン診療等の先進事例やニーズの調査等を行い、実情に合ったモデルを構築します。
24	5	第2章「基本の方針」 5「分野別の振興策」 (5)「医療の確保」	離島住民の命の格差是正のため、医療の確保及び救急車が自宅まで来ない離島における救急搬送体制の整備に、三重県の離島としてしっかり努めるよう、財政的な支援も含めていただきますよう強く要望致します。	③	いただいたご意見を参考に、夜間等、医師が不在の際の対応として、オンライン診療等の先進事例やニーズの調査等を行い、実情に合ったモデルを構築します。
25	6	第2章「基本の方針」 5「分野別の振興策」 (8)「教育の充実、地域文化の振興」	児童、生徒数の減によって教職員数の減が課題となっています。適切に…の表現でなく、現場からは特段の配慮の声が多く聞こえてきます。鳥羽市の支援員制度でのフォローでは補いきれない現状があります。	③	離島等における小規模校においては、一定の条件のもと、複式学級への教員加配措置や非常勤講師の配置とともに、養護教諭や事務職員についても国の配置基準を満たさない学校への県単独措置を講じています。今後も、複式学級を置く小規模校等への適切な教員配置に努めます。
26	8	第2章「基本の方針」 5「分野別の振興策」 (12)「エネルギー対策」	エネルギー対策について、調査・研究からさらに進めてほしい。	③	いただいたご意見を参考に、関係機関と連携し、離島のエネルギー対策を検討してまいります。
27	8	第2章「基本の方針」 5「分野別の振興策」 (13)「国土保全、防災対策」	鳥羽市において、地域住民のアンケートやヒアリング、全国離島振興協議会での協議の上鳥羽市案をまとめたが、「根本的解決に繋がる離島架橋建設を進めるとともに、」という文言が削除されています。住民の意見が反映されていません。	①	離島架橋が災害時に重要な役割を担うことについては第2章の5(1)に記載しており、いただいたご意見を踏まえ第2章の5(1)及び第3章の2(3)イの離島架橋に関する記載を修正しました。
28	26	第3章「各島別の振興計画」 2「答志島振興計画」 (3)「交通通信の確保」 ア「現況・課題」	離島架橋に関してはアンケート結果もまとめてどこかに載せておくの良いのではないかと。	①	いただいたご意見を踏まえ、第3章の2(3)に離島架橋に関するアンケート結果について記載しました。

No.	該当箇所		意見の概要	対応状況	意見に対する考え方
	ページ	施策			
29	28	第3章「各島別の振興計画」 2「答志島振興計画」 (3)「交通通信の確保」 イ「振興の方向」	<p>現在答志島で暮らし2人の子供を育てています。私自身、答志島で生まれ育ち一度は就職で県外に出ましたが、結婚を機に島へ戻りました。</p> <p>子供の頃は田舎独特の人間関係の煩わしさ、距離感が嫌だと思ふことも多かったです。ですが今、子育てを通して島民の温かさ、自然の豊かさの有難さを日々感じています。出来れば一生を答志島で過ごしていきたいと願っていますが、現況の医療体制の整備不足、交通面での不便性を理由に島外への引っ越しも考えてしまいます。</p> <p>架橋の推進については希望しますが、なにか絵空事のように思っただけではありません。今、早急に求めることは</p> <p>①夜間の急病に対応できる島常駐の医師の派遣 ②市営定期船の島民の料金の見直し、最終便の時間の延長</p> <p>確かに橋が島に架かれれば利便性が上がり、医療環境もよくなります。</p> <p>まずは今、島に住んでいる島民の命を守ることが最優先かつ、今後の人口流出を食い止める手立てではないかと私は考えます。</p>	③	市営定期船の料金見直し等については要望が寄せられており計画案にも記載しているところです。いただいたご意見を参考に、関係機関と連携し、離島航路の確保・維持に努めてまいります。
30	28	第3章「各島別の振興計画」 2「答志島振興計画」 (3)「交通通信の確保」 イ「振興の方向」	<p>答志島在住です。島と本土の定期船利用の島民割引の必要性(高齢者、通院、島民の買い出しなど)</p>	③	市営定期船の料金見直し等については要望が寄せられており計画案にも記載しているところです。いただいたご意見を参考に、関係機関と連携し、離島航路の確保・維持に努めてまいります。
31	28	第3章「各島別の振興計画」 2「答志島振興計画」 (3)「交通通信の確保」 イ「振興の方向」	<p>定期船について 市営定期船は「日常生活上欠かすことのできない重要な生活航路」であり「島民からは運賃の低廉化や、利便性の向上を求める強い要望が引き続き寄せられています」と現況が確認されている。これは雇用機会の拡充の文脈において「離島であるがゆえに本土地域と比べ時間が制約されているという課題」、また障害福祉サービスの文脈において「本土側の事業所を利用するには、交通手段や送迎面における課題」として挙げられる。この課題とは明らかに便の少なさに起因するものであり、航路拡充によって解決されるべきものである。しかしながら本計画の掲げる「効率的で利便性の高いダイヤ編成」という振興の方向は、利用者数の減少に言及し、「漁港間を移動する運搬車両や桃取航路を利用する島民の車両による交通量が増えています」と述べていることから、明らかに航路縮小を示しているように思われる。計画において想定されている課題解決方法は適切ではないのではないか。</p>	④	効率的で利便性の高いダイヤ編成等の記載については、必ずしも航路縮小を示しているものではありません。関係機関と連携し、離島航路の確保・維持に努めてまいります。
32	30	第3章「各島別の振興計画」 2「答志島振興計画」 (4)「農林水産業等産業振興」 イ「振興の方向」	<p>私は漁業者ですが、文章にあるとおり、地域の基幹産業は漁業であり、それを支える漁業者の減少が一番の懸念事項であると考えます。新規漁業者確保は難しいのが現状で、いまやっている人が長く続けられる(省力化・協業化・法人化などなど)支援をしてほしい。魅力的な産業になれば、自然と就業したい人は出てくると思う。</p> <p>漁業はある程度ロットがないと成立しない。漁獲量や生産量が減れば減るほど、それを購入する仲買人の減少につながり、ひいては魚価低迷に拍車がかかってしまう。また、黒ノリなどもロットが揃わなければブランド力を維持することができない。</p>	③	いただいたご意見を参考に、関係機関と連携し、水産業の振興に努めてまいります。

No.	該当箇所		意見の概要	対応状況	意見に対する考え方
	ページ	施策			
33	34	第3章「各島別の振興計画」 2「答志島振興計画」 (7)「医療の確保」 イ「振興の方向」	<p>現在答志島で暮らし2人の子供を育てています。私自身、答志島で生まれ育ち一度は就職で県外に出ましたが、結婚を機に島へ戻りました。</p> <p>子供の頃は田舎独特の人間関係の煩わしさ、距離感が嫌だと思ふことも多かったです。ですが今、子育てを通して島民の温かさ、自然の豊かさの有難さを日々感じています。出来れば一生を答志島で過ごしていきたいと願っていますが、現況の医療体制の整備不足、交通面での不便性を理由に島外への引っ越しも考えてしまいます。</p> <p>架橋の推進については希望しますが、なにか絵空事のように思っただけではありません。今、早急に求めることは ①夜間の急病に対応できる島常駐の医師の派遣 ②市営定期船の島民の料金の見直し、最終便の時間の延長</p> <p>確かに橋が島に架ければ利便性が上がり、医療環境もよくなります。 まずは今、島に住んでいる島民の命を守ることが最優先かつ、今後の人口流出を食い止める手立てではないかと私は考えます。</p>	③	医療体制の整備については課題と認識しており計画案にも記載しているところです。いただいたご意見を参考に、離島医療の課題に対応するため、鳥羽市が行っているオンライン診療を活用した取組等を支援してまいります。
34	36	第3章「各島別の振興計画」 2「答志島振興計画」 (10)「教育の充実、地域文化の振興」 イ「振興の方向」	<p>教育について 現況として「東海地域では唯一となる離島留学事業を実施し」「児童生徒一人1台タブレット端末の配布」したことが述べられている。しかしながら、本計画において振興の方向として、これらの推進の項目は挙げられていない。むしろ「小規模校や複式学級が増加している傾向にあることから、学校規模の適正化についても、小中学校の一貫教育や統合など子どもたちの健やかな成長と確かな学力を伸ばさせるための教育環境の充実を図ります」として挙げられている「統合計画に沿った学校の適正規模化」という言葉は、小中学校の廃校を視野に入れたもののように思われる。「人口減少を食い止めるとともに、人口減少が社会に与える影響を抑え、子どもたちが希望の持てる島となる」ことを目指す基本的振興方針に反するのではないか。</p>	③	第3章の2(10)イに、離島留学事業について記載しています。人口減少や少子化が進行する中、子どもたちがより良い環境の中でたくましく育ち、人間形成に必要な教育を等しく受けることができるよう、ICTを活用した教育や持続可能な教育環境づくりに取り組んでまいります。
35	36	第3章「各島別の振興計画」 2「答志島振興計画」 (10)「教育の充実、地域文化の振興」 イ「振興の方向」	<p>小中学校への図書の団体貸出などの取り組みをもっと地域の人にも行ってほしい。教育の考え方が小中高のみの観点だけで、もっと大人の教育についても考えてほしい。教育の項目は最重視していく必要があるため、簡潔にまとめすぎに思う。</p>	③	第3章の2(10)イに、生涯学習や文化の振興について記載しています。いただいたご意見を参考に、関係機関と連携し、教育の充実に努めてまいります。
36	37	第3章「各島別の振興計画」 2「答志島振興計画」 (11)「観光の振興」 イ「振興の方向」	<p>地域資源の保存に苦慮しているのが現状で、それがないと活用できないと思う。</p>	③	いただいたご意見を参考に、関係機関と連携し、離島の観光振興に努めてまいります。
37	39、40	第3章「各島別の振興計画」 2「答志島振興計画」 (15)「国土保全、防災対策」 イ「振興の方向」	<p>防災について 「土砂災害による危険性を抱えており、危険箇所については急傾斜地の崩壊対策や治山事業、砂防事業の整備が求められています」と確認されている。にも関わらず、「災害による被害が発生した場合、離島は本土に比べ、その地理的な要因など大きなリスクを背負っていることから常に一人ひとりが防災意識を高め合う必要があります」および「地元消防団や自主防災組織との連携を深め、島民が安全で安心して暮らせる島づくりを目指します」という文言は住民の自主努力を促すものばかりである。これは「特に離島地域という地理的要因による地域格差の是正を図る」という基本的振興方針に反するのではないか。</p>	②	防災対策については、第3章の2(15)イに、「避難できる高台の設定や避難所の見直し、避難経路の確保に努めるとともに、災害対策として建物等の耐震化や消防施設の設備充実など、島の防災体制を強化していきます」と記載しており、いわゆる自助、共助だけでなく公助についても併せて取り組んでいくこととしています。

No.	該当箇所		意見の概要	対応状況	意見に対する考え方
	ページ	施策			
38	42	第3章「各島別の振興計画」 2「答志島振興計画」 (16)「人材の確保及び育成」 イ「振興の方向」	子どもや協力隊だけでなく、島出身の若者の人材育成も進めていくべき。	②	第3章の2(16)イに、「地域おこし協力隊をはじめ、今後の地域や産業の担い手となる若者の確保や離島の活性化に資する人材の育成を行っていきます」と記載しています。